

しあわせ

vol.500

2012年2月



2012
国際協同組合同年

H a p p i n e s s

全ての人々が“しあわせ”であるようにと
願いをこめて



●ひとりで悩んでいませんか? **くらし何でも無料相談**

ちばライフサポートセンター

0120-53-4141 メール info@chiba-lsc.jp

リニューアルオープン半年を振り返って



小竹相談員による電話相談



専門相談員3名による面談相談



ちばライフサポートセンター相談コーナー

2011年7月5日、(社)千葉県労働者福祉協議会の下に、リニューアルオープンした、ちばライフサポートセンターはこれまでのメール・FAXによる相談受付に加えて、フリーダイヤルによる相談受け付けや面談による相談などの充実を図り、併せて専従相談員を配置して、「くらし何でも相談」を実施してきました。

この間の相談者は、180件を超え、面談相談件数も65件(2011年12月末)に達するなど県内全域からの相談が毎日のように飛び込んできております。

た人など、苦境におかれた人たちから待ったなしの支援要望が寄せられました。そして相談者の多くは複合的な問題を抱えていることでもあります。

相談内容は、家庭内問題を抱えた人、多重債務で苦しんでいる人、お金がなくなつて食料も尽きてしまった人、生活保護が打ち切れ今後の生活に不安を抱く人、仕事がなく生活に行き詰つ

丁寧な状況を把握する中で迅速な支援に向け、ワンストップでの解決に心がけながら活動を行ってきたところであります。また、相談内容によっては、食料提供や同行対応をはかるなど、寄り添い型の支援を行っています。

県内全域をカバーする

初の常設相談窓口の設置と専門家との広範な連携

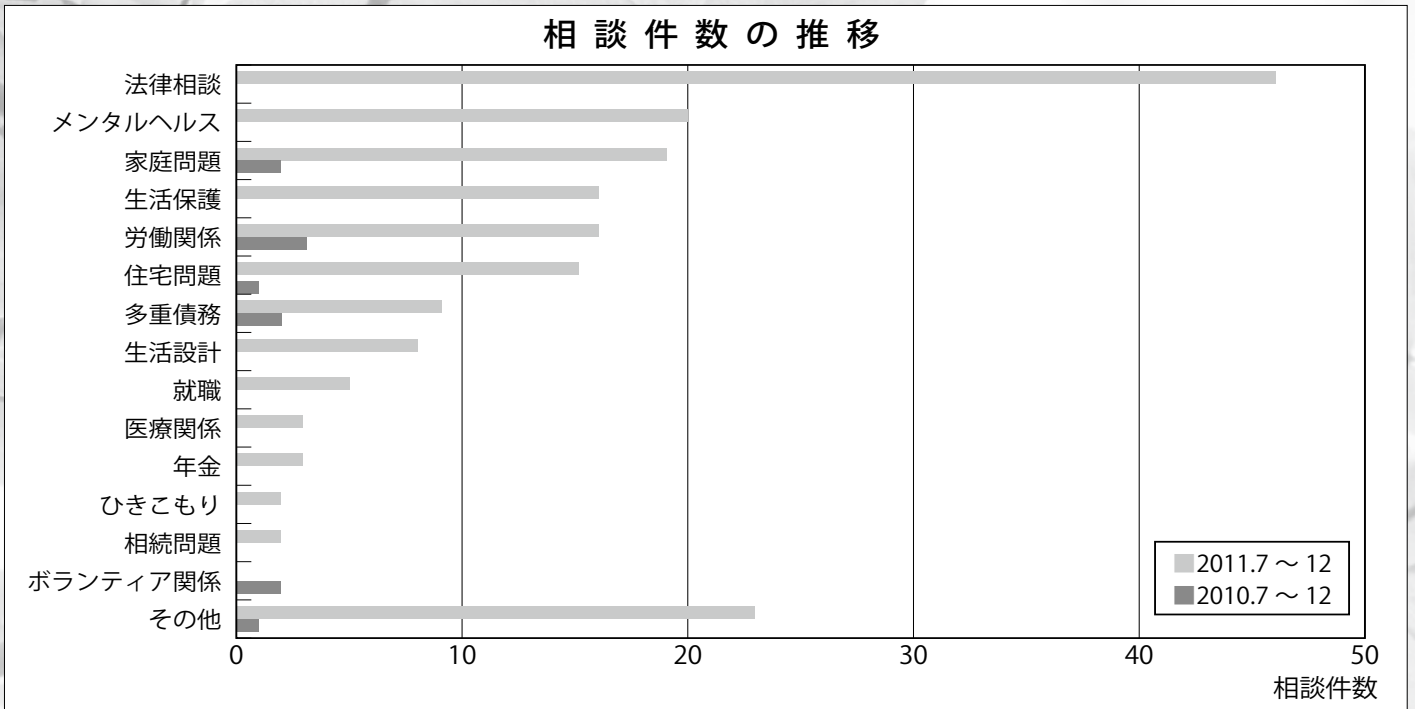
日常生活から発生するさまざまな悩み事を解決するための窓口は、県内には全域をカバーする常設相談窓口がなく、県民の拠り所として開設以来の短期間において一定の役割を果たすことができ関係者一同お役にたてた喜びを噛みしめております。

ちばライフサポートセンターがワンストップに心がけながら相談者に寄り添って相談活動が出来るのは、ちばライフサポートセンター活動にご理解を

いただいている弁護士をはじめとした専門相談員との連携であります。これまでに支援をいただいた弁護士は10人、司法書士3人、社会福祉士2人、ひきこもり支援相談士2人、心理療法カウンセラー、行政書士、社会保険労務士、消費生活コンサルタント、フードバンクや生活保護、自立支援等のNPO、中核地域生活支援センターなど様々な分野における専門家の協力があったからこそと感謝している状況です。

ちばライフサポートセンター

相談件数の推移



県内全域でのPRR活動

PRについては、県内すべての自治体広報紙への掲載をお願いしました。掲載にあたっては、連合千葉の協力もいただきました。また、連合千葉における街頭行動においてチラシの配布や

労働組合、労働金庫、全労済窓口でのポスターの掲示などが短期間で県内全域へ情報が伝わったと分析しており、これもまた関係団体との協力・連携の成果であったと考えております。

寄り添い型・ワンストップ支援

ちばライフサポートセンターがなぜ寄り添い型ワンストップでの問題解決対応ができたのかを以下に整理しました。

① 受けた問題を先送りしない、たらい回しにしない相談員の強い信念をつくりあげたこと。

② 電話による第1次相談時において、場合によっては相談員自らが向いて相談者からの事情を詳しく伺うと同時に、専門相談員事務所へ同行あるいは専門相談員と帯同して関係先との交渉にあたるなど寄り添い型を基本に活動していること。

③ 例え少数の相談者であっても面談相談時は複数での相談員を配置し、その場で一挙に解決する手はずを整えていくこと。

④ 電話相談員のスキルを高め、自らの判断において問題解決のために関係先と折衝ができること。

以上の活動を通して、ちばライフサポートセンターは、県民が幸福になること、そして生活の底上げができるよう今後とも機能の充実を図りながら、広範な専門家ネットワークとの連携を強めて参ります。





和やかに懇談



挨拶に立つ黒河会長

「2012年 連合千葉新春の集い」を

盛会に開催!



1月6日(金)、千葉県労働者福祉センターにおいて、多くのご来賓をはじめ、構成組織、地域協議会、議員団、政党関係者など約400名の参加のもと「2012年 連合千葉新春の集い」を開催しました。



威勢よく鏡開き

主催者を代表した連合千葉黒河会長の挨拶に続き、ご来賓として出席頂いた野田総理大臣のメッセージを携えた長浜内閣官房副長官、森田千葉県知

事、永山千葉労働局長、綿貫千葉県経営者協会会長、民主党千葉県連を代表して田嶋衆議院議員、村上社民党千葉県連合代表の皆さまより、ご挨拶を頂きました。

来賓挨拶のあと、連合千葉黒河会長、森田千葉県知事、熊谷千葉市長、小泉千葉県労協副会長(中央労金千葉県本部長)、佐々木連合千葉議員団会議会長の皆さまによる鏡開きに続き、連合千葉横田副会長の発声で乾杯を行い、新年を祝いました。

集いの中では、国会議員紹介や地域協議会紹介などが行われ、和やかな雰囲気の中で参加者同士の懇談も進み、最後に、震災からの復興・再生に全力を尽くすとともに、諸課題の解決に向け総力で取り組むとの連合千葉日高副会長の締めめの挨拶により閉会しました。



乾杯の音頭をとる横田副会長



閉会挨拶に立つ日高副会長

2012春季生活闘争スタート

「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて

取り組み方針（基本）

連合千葉は、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け、雇用の確保・改善を含め、すべての働く者の生活が改善をめざす取り組みとして「2012春季生活闘争」を位置づけ、公正、安心・安全な社会の実現に向けて、以下の4点の柱を基本に取り組みをすすめていく。

- (1) 2012春季生活闘争を「すべての労働者の処遇改善」にむけた3年目の闘いと位置付け、1%を目安に賃金を含めた適正な配分を求め、より社会性を追求した運動を展開するための取り組みをすすめる。
- (2) 「地域中小共闘センター」を設置し、連合千葉に集う地域の中小・地場組合の闘いの支援を強化するとともに、「職場から始めよう運動」への対応を含め非正規労働者の処遇改善に向けた取り組みをすすめる。
- (3) 勤労者および地域の雇用・生活条件の課題解決に向け、労働条件闘争とともに「運動の両輪」として政策制度の取り組みを推進する。
- (4) ワーク・ライフ・バランスの実現をめざし、雇用の維持・創出の観点も含めた総実労働時間の短縮と割増率の引き上げ、育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法、安全・衛生対策などについて職場における取り組みをすすめる。

具体的取り組み方針

- ① 「2012春季生活闘争委員会」を設置し、闘争を推進する。
- ② 「地域中小共闘センター」を設置する。
- ③ 地域協議会や業種別部会毎に「決起集会」・「研修会」を実施する。
- ④ 闘争関連学習会を開催する。
経営分析講座、地域ミニマム研修（開催済み）
- ⑤ 「連合千葉非正規労働者集会」（4月10日予定）を開催する。
- ⑥ 中小労組支援行動を展開する。
i 企業内最低賃金協定化の促進、ii 県、労働局、経営者団体への要請行動の展開、iii 単組オルグ（職場訪問）の実施など。
- ⑦ 連合千葉「地域ミニマム」を目標にした単組毎の「企業内最低賃金協定の締結・改善」を推進する。
- ⑧ 「連合千葉2012春季生活闘争総決起集会」を開催する。
（2月25日13：00～千葉市中央公園）
- ⑨ 政策制度の改善を図る。

パート共闘方針

- ①から③のいずれかに取り組む。
- ① 「誰もが時給1,000円」を目指す。
 - ② 単組が取り組む地域毎の水準については、産別は現状を踏まえ中期的に「連合千葉リビングウェイジ」（時間額930円、月例賃金153,000円）を上回るよう指導する。
 - ③ 職務や人材活用の仕組みが正社員と同じ働き方は30円、異なる場合は20円とする。

中小共闘方針

- ① 賃金水準改善のための到達すべき水準値
25歳190,000円、30歳215,000円、
35歳240,000円、40歳265,000円
- ② 賃金引上げ要求目安
○賃金カーブ維持分を算定可能な組合は、その維持原資を労使で確認する。
○賃金カーブ維持分が算定困難な組合は、賃金カーブの維持相当分として4,500円を要求する。
○賃金水準の低下や格差などの状況に応じて、賃金改善分として給与総額1%を目安に要求、交渉を展開する。

～消費者行政の充実強化と悪質商法被害の撲滅めざして～

大網白里町でシンポジウムを開催

～千葉県内で6ヶ所目の開催、消費者行政充実ネットちば～

千葉県労福協をはじめ千葉県内の消費者団体、生協、消費生活専門相談員、弁護士、司法書士など幅広い団体と個人が参加している「消費者行政充実ネットちば」では、地方自治体に於ける消費者行政の充実強化と悪質商法被害の撲滅めざして、県内各地で市町と共催のシンポジウムや宣伝行動をおこなっています。



パネルディスカッション 大網白里の安全・安心な暮らしのために



金坂町長挨拶



参加者からも発言!

2月4日には、大網白里町で県内6ヶ所目となるシンポジウムを開催し、約100名の町民が参加しました。当日は、主催者挨拶の後、大網白里町の金坂町長に挨拶をいただき、ネットちばからの基調報告、町の担当者による消費者行政と被害に関する報告、地元の消費生活専門相談員・区長会・教育委員会・民生委員児童委員協議会の代表による熱のこもったパネルディスカッションがおこなわれました。会場からは防犯組合、地域包括支援センターからの発言もありました。

シンポジウムの最後に、相談体制

の充実強化と

相談窓口の周知徹底、消費者教育と啓発の推進、町・警察・民間団体間の連携体制整備など消費者行政強化に向けた提言が採択され、金坂町長に手渡されました。

害の撲滅の

ために、年末の買い物客で賑わう地元スーパーでの宣伝行動と戸別訪問をおこないました。戸別訪問では、訪問販売の被害の実情を聞き「訪問販売お断り」のステッカーを配布しました。戸別訪問では、

こうしたシンポジウムは、2010年から香取市、旭市、富里市、茂原市、野田市で開催され、大網白里町の次は館山市で開催されます。各市とも市長ご自身が出席されて挨拶をされています。2010年12月には、市や地元自治会の協力を得て館山市の北条地区で、悪質商法被

害の撲滅のため、年末の買い物客で賑わう地元スーパーでの宣伝行動と戸別訪問をおこないました。戸別訪問では、訪問販売の被害の実情を聞き「訪問販売お断り」のステッカーを配布しました。戸別訪問では、

シンポジウムプログラム

日時 平成24年2月4日(土)
午後1時30分～午後3時30分
場所 保健文化センター 3階ホール

第1部

- ◆開会
主催者あいさつ 消費者行政充実ネットちば 代表幹事 河野 誠
来賓あいさつ 大網白里町長 金坂 昌典
- ◆基調講演
「私たちのくらしと消費者行政」
消費者行政充実ネットちば 事務局長 弁護士 押師 徳彦
- ◆大網白里町の消費者行政・消費者被害の実情について
大網白里町住民課長 水間 和義

第2部

- ◆パネルディスカッション
「未来に向けて 大網白里の安全・安心な暮らしのために
～ 地域の絆で防ごう 悪質商法 ～」
- ☆コーディネーター 消費者行政充実ネットちば 弁護士 西村 誠
☆パネリスト 民生委員児童委員協議会長 澤田 和子
区長会長 小林 武
教育委員会委員長 中村 孝市
消費生活苦情相談員 山本 貴子
- ◆提言発表 社会福祉協議会長 小川 公延
- ◆閉会あいさつ 民生委員児童委員協議会長 澤田 和子

〈ろうきん〉からのお知らせ

～定年退職を間近に控えたみなさんへ～

定年退職を間近に控えたみなさんへ、退職時の手続きや注意点について、〈ろうきん〉からアドバイスをさせていただきます。

★雇用保険・年金・健康保険・税金の手続きは全て自分で…

サラリーマンであるうちは、会社でなにかも手続きをしてくれました。

退職後は社会保険等の手続きいっさいを自分でやらなければなりません。「その時」になって慌てないように、いつ、どこで、なにをやるのかを調べ、**遅くとも退職予定日の5～6ヵ月前から準備にかかりましょう**。退職金はあまり問題はありますが、年金や保険関係は「請求なくして給付なし」といわれるように、全て「申請」に基づいて給付が行なわれます。

また、65歳到達前にはハガキ形式の「**国民年金・厚生年金保険老齢給付**」を日本年金機構に提出しなければなりません。

年金の所得は「雑所得」の扱いになります。サラリーマン時代と異なり、今後は「**確定申告**」が必要になる場合があります。



ワンポイントアドバイス

- ① わからないことがあれば、市区町村役場、公共職業安定所（ハローワーク）、日本年金機構の年金事務所、健康保険組合などの相談窓口にごまめに問い合わせることが大切です。
- ② 共済組合に加入されている方は手続きが異なりますので、当該の共済組合にお問い合わせください。



年金（調査・請求）のお手伝いをいたします！

年金は制度が複雑で、自分の年金がどうなっているのか、よくわからないことがあります。また、年金は請求をしないと受け取れません。しかし、仕事があるので年金事務所にでかけることができない方もいらっしゃるでしょう。

そんな場合には、〈ろうきん〉の年金アドバイザーが調査・請求のお手伝いをいたします。

こんなご要望に
お応えします！



- 年金の制度内容を知りたい。
- 自分や妻の職歴の登録がどうなっているのか、受給期間が満たされているのか知りたい。
- 年金がいつからいくらもらえるのか知りたい。
- 年金加入期間確認通知書を請求したい。
- 年金請求の手続きをしたい。

お問い合わせ先

〈中央ろうきん〉千葉お客様サービスセンター
TEL.043-251-5168（平日9:00～17:00）

もっとサポート ずっとサポート
中央労働金庫
<http://chuo.rokin.com>

全労済からのお知らせ



●生活保障プランナー講座のご案内

全労済千葉県本部では、労働組合の皆さまを対象に、生活保障プランナー講座を開講いたします。
生活保障プランナー講座とは、生活保障に関わる組合員の疑問や悩み、相談に応えることを通じて、労働組合の重要な活動である「組合員サポート」を支援するための講座です。労働組合役員や担当者が組合員からの生活保障全般にわたる適切なアドバイスができるよう、必要な知識や手法を習得していただくものです。

日 時 2012年3月2日（金）13：00～17：35

2012年3月9日（金）13：00～17：30

開催場所 全労済千葉県本部6F会議室（千葉市中央区弁天1-17-1）

受講費用 無料

対 象 者 労働組合役員ならびに書記、生活保障プランナーの方

定 員 50名（定員になり次第締め切ります）

カリキュラム 全6単元

- ①保障設計運動とライフプラン
- ②社会保障の基礎知識
- ③生命保障の基礎知識
- ④損害保障の基礎知識
- ⑤税金の基礎知識
- ⑥金融商品の基礎知識



●セカンドライフセミナーのご案内

全労済千葉県本部では、退職を迎えられる組合員の皆さまに対して、定年退職後の生活設計に必要な情報提供のため、「セカンドライフセミナー」を開催いたします。

日 時 2012年3月17日（土）13：00～16：00

開催場所 全労済千葉県本部6F会議室（千葉市中央区弁天1-17-1）

受講費用 無料

対 象 者 定年退職を控えた会社員の方と、その配偶者の方

※配偶者の方だけの参加も可能です。

定 員 72名（定員になり次第締め切ります）

カリキュラム 全2単元

- ①「定年バンザイ、新しい生活に必要な社会保険、税金のこと」
（年金、雇用保険、健康保険、介護保険、税金の必要な基礎知識）
- ②「退職後の全労済制度の継続方法について～終身にわたる医療保障のご提案～」



お申し込み、お問い合わせは

全労済千葉県本部 推進企画課（Tel043-287-8142）までお願いいたします。

銚子地区労協

歳末助け合い街頭募金で54,000円の温もりを届ける！

毎年恒例となっている歳末募金活動を昨年12月23日(金)に実施しました。

当地区労協と連合千葉・銚子地区連絡会が共同して行い、7組合の代表者24名の協力を得て、当日は大変寒い中でしたが、銚子市内3箇所マイク片手に道行く市民の皆様にご協力を呼びかけました。デフレ不況



下で、道行く人も少なめでしたが前年を上回る54,000円の温もりを寄せていただきました。

今回の募金含め銚子市全体の集計額は、前年を約40万円下回る約

158万円となっております。(今年の一/30現在) これら善意の募金は生活困窮者世帯や寝たきり老人、知的障がい者などに配分され、有意義に活用されております。



2011年度 相談活動ネットワーク団体サポート件数総合報告

相談・支援内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
ちばライフサポートセンター									
相談件数	1	3	4	18	19	28	42	40	40
労働問題	0	1	1	3	2	5	5	2	4
保険・年金	0	2	0	0	1	0	0	0	2
生活保護	0	0	1	3	1	3	2	3	4
多重債務	0	0	0	4	0	0	2	2	1
家庭問題	0	0	0	4	1	1	4	6	3
子育て関係	0	0	1	0	0	0	0	0	0
ボランティア関係	1	0	0	0	0	0	0	0	0
住宅関係	0	0	1	0	3	5	4	2	1
法律相談	0	0	0	2	5	3	13	15	8
遺産相続	0	0	0	0	0	0	0	0	2
福祉・医療・介護	0	0	0	0	2	1	0	0	0
ひきこもり	0	0	0	1	0	0	1	0	0
生活設計	0	0	0	0	1	3	2	0	2
メンタルヘルス	0	0	0	0	0	3	7	4	6
その他	0	0	0	1	3	4	2	6	7
面談実施件数(内数)	0	0	0	6	8	10	10	16	15
子育て支援グループ									
支援件数	41	56	41	36	37	48	51	56	38
保育所送・迎	20	28	19	18	23	27	32	36	24
施設等迎え・夕食支援・預り	15	18	15	11	11	14	13	13	9
夕食支援・預かり	3	7	4	2	1	2	2	3	1
昼食支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保護者等の病気による援助	3	3	3	5	2	5	4	4	4
朝・昼食支援・預かり・送り	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設迎え・預かり	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
連合千葉・労働相談									
相談件数	75	46	62	25	46	32	35	44	49
労働組合関係	2	1	2	1	2	0	1	3	0
労働契約関係	6	3	15	2	10	5	9	8	10
賃金関係	12	6	7	3	8	13	8	8	4
労働時間関係	8	3	5	1	6	2	0	3	2
雇用関係	23	18	23	10	4	3	8	9	17
退職関係	2	4	2	4	2	2	0	4	5
保険・税関係	4	4	3	0	2	2	2	2	1
安全衛生関係	5	1	0	2	3	2	4	3	3
差別等	5	1	2	0	4	0	1	2	3
その他	8	5	3	2	5	3	2	2	4
(VAIRC・CCCI)生活再建支援相談									
相談件数	92	54	81	81	77	103	55	97	84
電話									
新規電話相談	38	31	46	41	42	57	30	54	44
継続電話相談	34	6	8	10	10	13	6	10	8
面接									
法律専門家相談	14	11	17	10	14	12	9	16	8
自力解決	2	4	6	1	2	6	1	4	14
継続面談	2	2	3	14	4	9	2	7	6
制度など申請支援	0	0	0	1	0	1	0	0	0
その他	2	0	1	4	5	5	7	6	4
いのちの電話									
相談件数	1842	2007	1907	1962	1949	1813	1842	1815	1812
人生	664	711	671	642	679	640	621	659	637
家族	199	237	233	240	237	215	206	230	218
夫婦	113	160	129	139	144	115	125	103	103
男女	70	71	63	76	90	87	85	60	83
対人関係	193	185	228	182	201	192	209	206	181
保健・医療	189	227	218	193	180	244	211	216	217
教育問題	14	19	17	11	18	11	24	22	16
性	25	25	18	34	24	22	24	12	28
法律・経済	21	24	31	29	24	20	19	24	25
情報	12	15	19	20	15	21	32	13	20
その他	342	333	280	396	337	246	286	270	284

◆
「しあわせ」は1964年8月創刊以来、
500号を重ねることができました。

ご協力いただいた関係団体・地区労福協の皆様には感謝申し上げます。
これからも、情報発信のツールとして役割を果たしていきます。

◆

